# 2 研修体系と概要

令和6年度は、市町村職員研修所が実施する研修28課程(36コース)、県職員育成センターが実施する研修9課程(9コース)の計37課程(45コース)の研修を実施する。

## ≪一般研修(階層別研修)≫

- 令和5年度と同様、5課程(11コース)の研修を実施する。
- 全課程、オンラインによる受講を選択可能とする。
  - ・ 課長級職員研修 2コース
  - ・ 課長補佐級職員研修 2コース
  - 係長級職員(Ⅱ部)研修 2コース
  - ・ 係長級職員(I部)研修 2コース
  - ・ 一般職員上級研修 3コース
    - ※下線はオンライン受講又はオンライン受講選択可能(以下同じ。)。
      - 一般研修では来所受講が可能なものを各課程1コースずつ設定する。

### ≪指導者養成研修≫

○ 9年サイクルの計画に従い、1課程(1コース)を実施する。 JST基本コース指導者養成研修は3年に1回、他の3つの研修は9年に2回実施する計画であり、令和6年度はOJT指導者養成研修を実施する。

### ≪専門研修≫

#### 一能力開発型—

- 県主催による合同研修9課程(9コース)を含み、令和5年度と同じ、17課程 (18コース)の研修を実施する。
- 5課程(5コース)をオンラインによる受講とする。
  - ・ 政策形成能力向上研修(合同) /問題解決・発想力パワーアップ研修(県主催・合同)
  - ・ 接遇研修 2コース/住民満足度(CS)向上研修
  - ・ 交渉・説得・調整技術研修(合同)/交渉・折衝研修(県主催・合同)/プレゼンテーション研修(合同)/プレゼンテーション研修(県主催・合同)/ワンペーパー資料作成研修(島 同)/ワンペーパー資料作成研修(県主催・合同)
  - ・ コーチング研修(合同)/コーチング研修(県主催・合同)/コミュニケーション実践研修 (県主催・合同)
  - ・ モチベーションアップ研修(県主催・合同)
  - ・ 協働による地域づくり研修(合同)/連携・協働力向上研修(県主催・合同)/官民企画力 向上研修(県主催・合同)
    - (注)接遇研修は研修所での受講とオンライン受講を1コースずつとする。

#### —課題対応型—

- 令和5年度より1コース少ない、5課程(6コース)を実施する。
- 3年サイクルで実施することとしている、危機管理広報(メディア対応)研修、 業務改善研修、長期病休者職場復帰支援研修のうち、令和6年度は長期病休者職場 復帰支援研修を実施する。(サイクル研修ー課題対応型ー)
- 3課程(4コース)をオンラインによる受講とする。
  - ・ 人事評価に係る評価者研修 1コース
  - ・ ハラスメント防止研修 2コース
  - クレーム対応研修 I (合同) / クレーム対応研修 II
  - ・ 長期病休者職場復帰支援研修(サイクル研修-課題対応型-)

## —実務型—

- 令和5年度と同様、9課程(9コース)を実施する。
- 3年サイクルで実施することとしている、地方公会計研修、地方自治法・地方公務員法研修、文書作成力等基本事務処理研修のうち、令和6年度は文書作成力等基本事務処理研修を実施する。(サイクル研修-実務型1-)
- 同じく3年サイクルで実施することとしている、給与事務担当職員研修、地方公営企業担当職員研修、職員研修担当職員研修のうち、令和6年度は地方公営企業担当職員研修を実施する。(サイクル研修-実務型2-)
- 7課程(7コース)で、オンラインによる受講又はオンラインによる受講を選択 可能とする。
  - · 法制執務担当職員研修 I (合同)/法制執務担当職員研修 II (合同)
  - · 住民基本台帳担当職員研修
  - 税務(固定資産税課税)担当職員研修/税務(市町村民税課税)担当職員研修/ 税務(徴収)担当職員研修
  - 財務担当職員研修
  - ・ 文書作成力等基本事務処理研修(サイクル研修-実務型1-)
  - ・ 地方公営企業担当職員研修(サイクル研修-実務型2-)